



リサイクルタウン八王子

■ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/gomi/index.html>

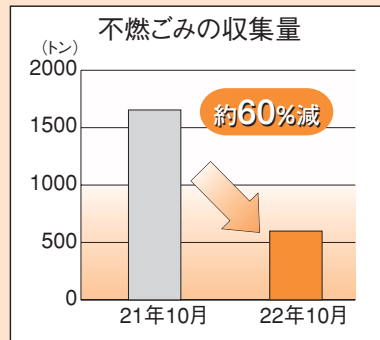
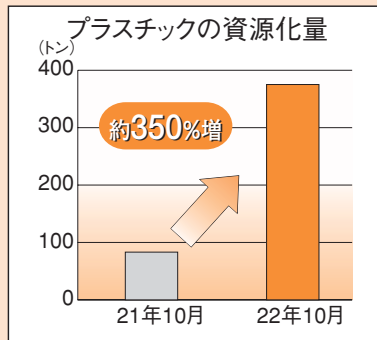
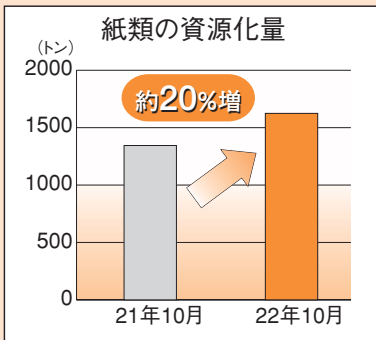


▲このベールが、新たなプラスチック製品などに生まれ変わります。

10月1日から資源として回収するプラスチックの品目を拡大したことにより、不燃ごみは減少し、プラスチックの回収量が大幅に増えました。
回収したプラスチックはプラスチック資源化センターに運ばれ、圧縮梱包して「ベール」というかたまりにし、新たなプラスチック製品などに生まれ変わります。
また、紙類の回収量も増加し、皆さんのご協力により資源化は着実に進んでいます。

市民の皆さんの協力により資源化が進んでいます
不燃ごみ収集量は約60%減少

10月1か月の資源化量等を昨年の10月と比較すると・・・



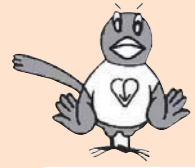
もくじ (主な内容)

- P2・3…「プラスチック」
にこのようなものを入れては困ります
・危険な物は絶対に入れないでください
・家庭用指定収集袋収入の使いみち など
- P4…資源物の持ち去り行為の禁止
・マイバッグ利用促進月間の取り組み など

〔プラスチックとして出せるもの ～目印は♻️マーク～〕



♻️マークは豆腐や卵などのパック、菓子などの袋といったプラスチック製の容器や包装に表示されています。回収対象は♻️マークのついているものです。ご協力をお願いします。



危険な物は絶対に入れないでください!

～プラスチック資源化センターからのお願いです～

回収したプラスチックは、プラスチック資源化センターにおいて作業員が手作業で選別を行っています。

回収したプラスチックの中からは、包丁やナイフ、注射針など大変危険な物が出てきます。けがや二次感染にもつながるこのような危険な物は**絶対に入れない**ようにお願いします。



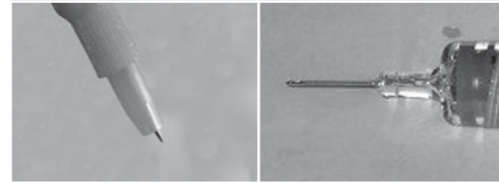
包丁



ナイフなど



注射針



▲注射針は、交付された医療機関や保険薬局へお戻しください。

※収集の際、危険な物や回収対象ではないものをご確認させていただく場合があります。

「プラスチック」にこのようなものを入れては困ります

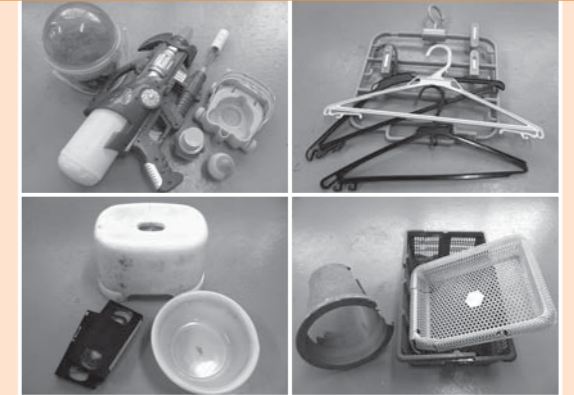
大多数の方は、きちんと分別や洗浄をして「プラスチック」を出していただいておりますが、下記のような汚れたままのものや「プラスチック」の回収対象ではないものの混入も一部見受けられます。

☒ マークはついているが汚れているもの



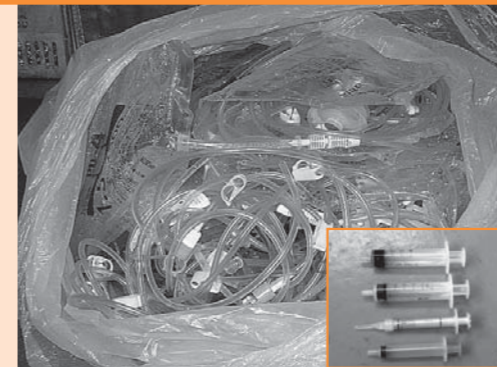
●必ず汚れを落としてから「プラスチック」としてお出しく下さい。汚れが落とせないものは可燃ごみとしてお出しく下さい。

☒ マークがついていないもの(プラスチック製品)



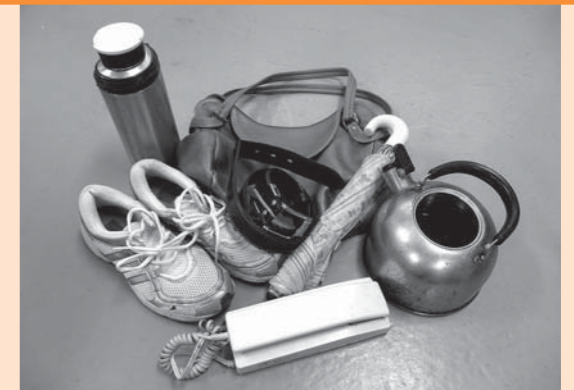
●可燃ごみとしてお出しく下さい。
材質がプラスチックでも☒マークがついていないものは「プラスチック」の回収対象ではありません。

医療用点滴バッグやチューブ・注射器など



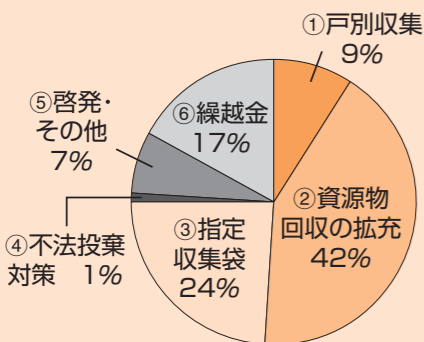
●可燃ごみとしてお出しく下さい。
☒マークがついている点滴バッグなどは中をきれいに洗浄できる場合は「プラスチック」として出しても結構です。ただし、チューブは切り離して可燃ごみとしてお出しく下さい。(※針がついている場合、針の部分は切り離して、交付された医療機関や保険薬局へお戻しください。)

やかん・傘・かばん・靴・ベルトなど



●正しい分別区分に従ってお出しく下さい。
やかん・傘・魔法瓶・電話機→不燃ごみへ
かばん・靴・ベルト→可燃ごみへ

●1,114,742,940円の充当先事業内訳



①戸別収集(可燃・不燃)	99,538,658円
②資源物回収の拡充	471,271,046円
③指定収集袋(製造費等)	264,283,924円
④不法投棄対策	15,790,561円
⑤啓発・その他	78,044,609円
⑥繰越金	185,814,142円

平成21年度決算(21年4月1日～22年3月31日)の指定収集袋の収入は11億1千474万2千940円でした。この収入は、16年度から実施した戸別収集、資源物回収の拡充、指定収集袋制度などの経費に充てられています。

家庭用指定収集袋収入の使いみち

	21年度				売払収入(円)	
	18年度	19年度	20年度	21年度		
新聞	2,759,100	2,356,990	2,163,070	1,693,860	63,512,109	
ダンボール	3,674,210	3,543,000	3,537,540	3,320,940		
雑誌・雑紙	12,630,480	12,338,800	11,776,420	10,337,720		
紙パック	201,210	183,410	180,150	155,670		
空きびん	4,386,590	4,296,680	4,256,530	4,215,570		946,055
空き缶	1,662,455	1,595,110	1,551,720	1,551,620		12,885,814
古着・古布	2,268,750	1,941,270	1,905,698	1,636,200	10,624,790	
プラスチック	947,810	1,001,230	1,037,880	1,012,980	0	
ペットボトル	1,554,490	1,622,436	1,624,609	1,630,350	8,683,614	
はがき類	4,250	4,070	3,370	3,720	0	
計	30,089,345	28,882,996	28,036,987	25,558,630	96,652,382	

平成21年度の資源物回収量がまとまりました。回収量の推移をみると18年度以降減少傾向にあります。ごみと資源を分別し、ごみ量を減らすことは大切なことです。皆様のご協力をお願いします。なお、資源物の売払金は資源物回収経費に充てられています。

資源物回収量と売払収入

資源物の持ち去り行為の禁止 ~平成23年1月1日から罰金を科する規定を適用~

市民の皆さんが市の回収に出された新聞や雑誌などの資源物を、市の指定業者以外の者が無断で持ち去る行為が多発しています。

そこで市は、市民の皆さんが安心して資源物を出せるようにするため、「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、市が回収するために各戸の敷地や集積所に出された資源物の持ち去り行為を禁止しました。また禁止命令に違反する場合は、氏名等の公表や20万円以下の罰金を科することができるようにしました(罰金を科する規定は、平成23年1月1日から適用)。

資源物の持ち去り行為をなくすため、現在、市職員によるパトロールを強化しています。



▲持ち去り行為者に対して指導しています。

資源物の持ち去り行為を発見した場合には、直接注意したりせず、日時、場所、持ち去られた資源物の種類、車両番号や持ち去った者の特徴などをごみ減量対策課(☎620・7256)までお知らせください。

マイバッグ利用促進月間の取り組み ~使い捨てるの生活習慣を見直すきっかけに~



▲10月3日三崎町公園では、商店会や市民の皆さんがマイバッグ利用を呼びかけました。

八王子市は10月を「マイバッグ利用促進月間」として、市民・事業者の皆さんと一緒に取り組みを行っています。

スーパーマーケットの店頭で毎年行っているマイバッグ持参率調査。今年の結果は35.6%で昨年とほぼ同じ持参率でした。今後も市民・事業者の皆さんと一緒にマイバッグの普及に努めていきます。

使用済小型家電の回収を継続します

市はレアメタルなどの資源化のあり方の検討を目的とした「使用済小型家電の回収モデル事業」を行っています。当初の実施期間を延長し、23年1月以降も引き続き市民センターなどで回収を継続していきます。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

スプレー缶などを捨てる時は必ず中身を使い切って不燃ごみに出してください

中身が残ったままのスプレー缶、カセットボンベ、ライターなどが原因でごみ収集車の車両火災が多発しています。大変危険ですので、スプレー缶などを捨てる時は、**必ず中身を使い切って不燃ごみに出してください。**

また不燃ごみとして出す際には、カセットボンベなどが入っていることを不燃ごみの袋に大きく表示してください。収集の際、カセットボンベなどの中身を確認させていただきます。



◀火災が起きた収集車の消火作業の様子

【指定収集袋・粗大ごみ処理券(新規)取扱店一覧(町名は50音順)】

新規	指定収集袋・粗大ごみ処理券とも取扱	新規	指定収集袋のみ取扱(大袋ばら売りを含む)
旭町1-17	ファミリーマート セレオ八王子店(※)	子安町4-7-1	トモズエクスプレス 八王子店
片倉町3500-1	サンドラッグ 八王子片倉店	みなみ野1-2-1	たからや フレサみなみ野店
子安町4-7-1	スーパーアルプス 八王子駅南口店(※)	元八王子町1-494	ローソンスストア100 元八王子町店
並木町35-1	サンドラッグ 八王子並木町店	指定収集袋(大袋)のばら売りを始めました	
並木町35-1	ヤオコー 八王子並木町店(※)	川口町2004-4	永吉商店
堀之内3-6-1	ファミリーマート 八王子堀之内店(※)	別所2-56	ホームセンターコーナン ぐりーんうーく多摩店
(※)は大袋ばら売りを含む。		鎌水2-83	パークフィーネ南大沢内売店

リサイクルタウン
八王子 Vol.33



発行:八王子市 発行日:平成22年12月15日

企画・編集:環境部ごみ減量対策課

〒192-8501八王子市元本郷町三丁目24番1号 ☎620・7256 FAX626・4506